

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

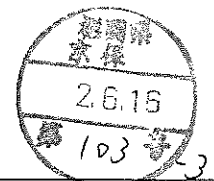
令和2年 6月 12日

福岡県知事 小川 洋 殿

提出者 大分製紙株式会社
住 所 大分県錦町2丁目15番27号
氏 名 代表取締役 田北裕之
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 097-534-7777

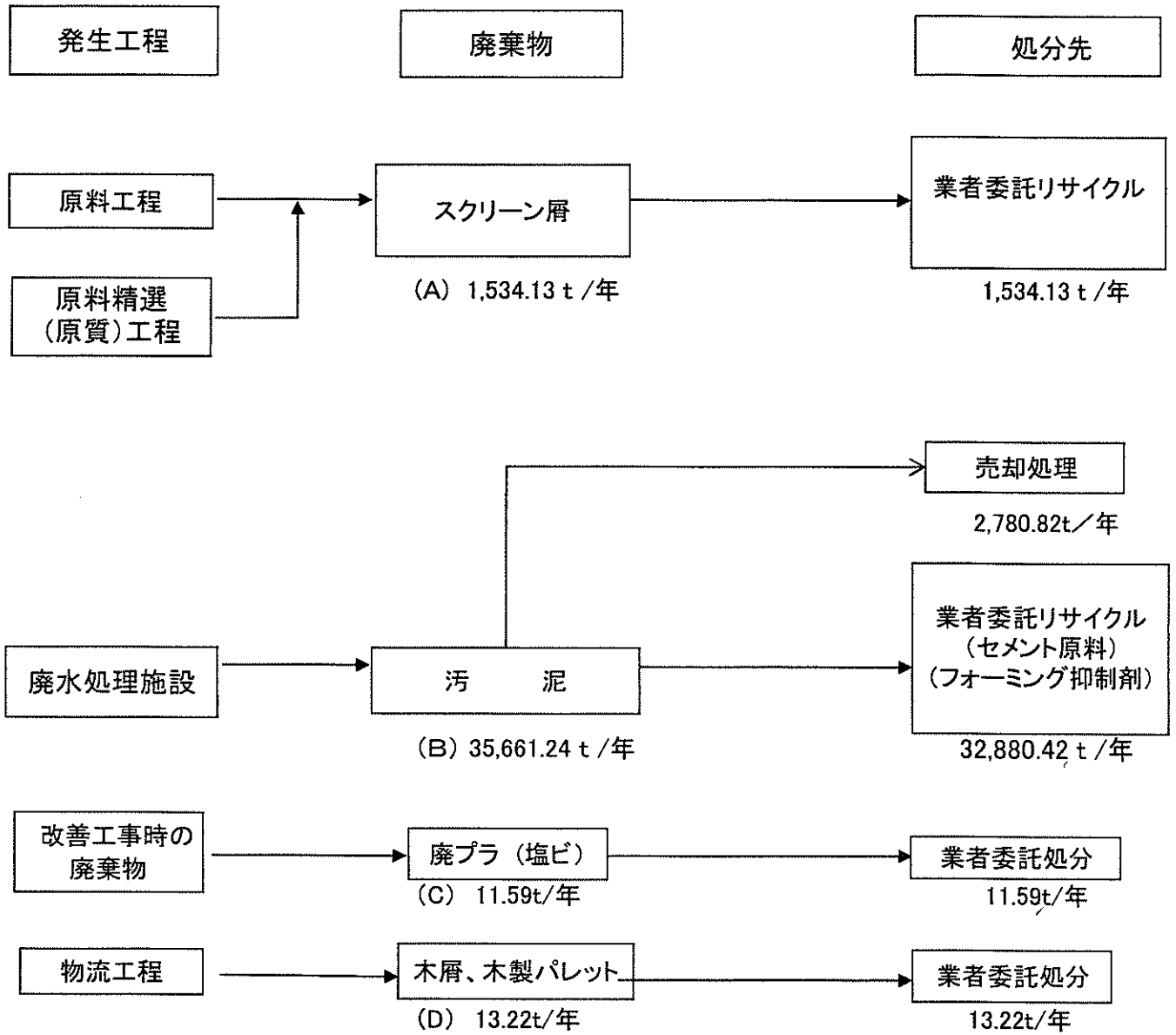
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大分製紙株式会社豊前工場
事業場の所在地	豊前市大字沓川312番地
計画期間	2020年 4月 1日～ 2021年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	古紙リサイクル機械すき和紙製造業(トイレットペーパー)
②事業の規模	資本金4,000万円
③従業員数	132名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 ④添付表参照



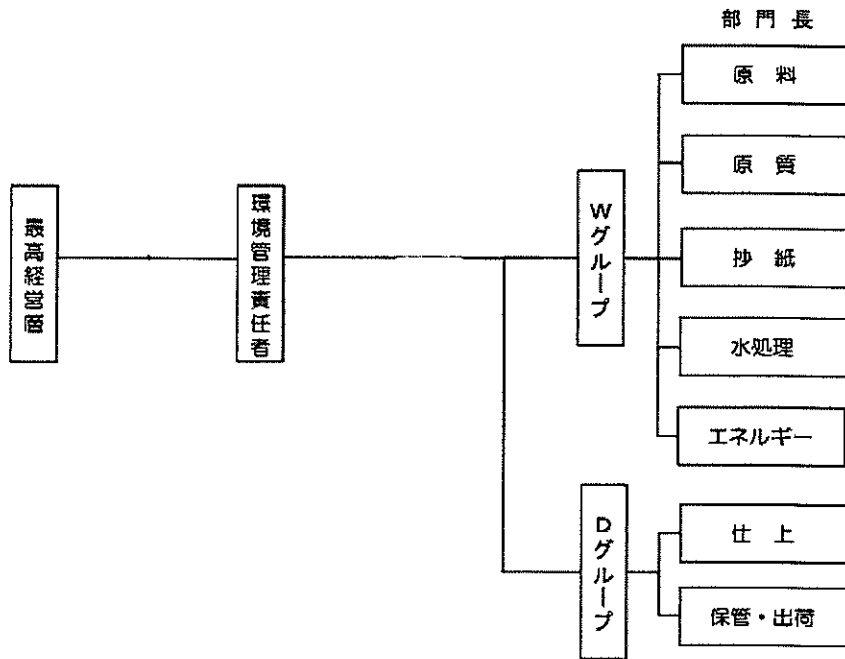
④

豊前工場廃棄物処理フローシート



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和元年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑類
	排出量	32,880.42t [✓]	1,545.72t [✓]	13.22t [✓]
(これまでに実施した取組) スラッジを製鐵のフォーミング抑制剤に使用。 ハイブラ類は熱資源としてセメント会社にて処理している。				
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑類
	排出量	32,552t	1,530t	13t
(今後実施する予定の取組) スラッジの脱水機のメンテナンス強化により、脱水効率を上げる スラッジに含まれる紙繊維を回収し、スラッジの発生量を削減する				

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組強化) 廃プラスチック、ポリフィルム、段ボール、ビニールひも、鉄屑類、木屑類等の分別強化を図り、分別箱を設け、ヤード内に保管している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ISO14001の環境への取組みにより一掃の分別強化を図り、従業員に更に徹底させる。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和元年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	自ら中間処理によりした産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取り組み)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和元年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0t	0t	0t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度(令和元年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0t	0t
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0t	0t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
① 現状	【前年度(令和元年度)実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑
	全処理委託量	32,880.42t	1,545.72t	13.22t
	優良認定処理業者への処理委託量	11,082.84t	1,280.48t	13.22t
	再生利用業者への処理委託量	21,797.58t	265.24t	
	認定熱回収業者への処理委託量			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			
	(これまでに実施した取組) 1) 脱水機を更新したことにより、含水率を下げ処理委託量を減少させた。 2) 原料精選工程の機器のメンテナンスにより、原料と廃プラの分別が強化され、廃プラ発生量が減少した。			

② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	汚泥スラッジ	廃プラスチック類	木屑
	全処理委託量	32,552t	1,530t	13t
	優良認定処理業者への 処理委託量	10,972t	1,268t	t
	再生利用業者への 処理委託量	21,580t	262t	13t
	認定熱回収業者への 処理委託量			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量			
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>スラッジに関してはフォーミング抑制剤として売り込み、製品化していく。 スラッジの脱水効率を更に改善し、排出量の削減に取り組む。 原料精選工程の機器メンテナンスにより、廃プラの精選を改善し、発生量を削減する。</p>			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。